

高齢者の総合相談窓口

■ 地域包括支援センター

地域での介護や介護予防、高齢者の生活支援や権利擁護などに関する相談をお受けし、内容に応じて、さまざまなサービスや制度が利用できるように支援をしていきます。必要に応じて自宅に訪問することもできます。
※市内7つの生活圏域ごとに、センターとその分室があります。

センター	連絡先	対象小学校区	センター	連絡先	対象小学校
柴原	6850-3451	刀根山、大池、桜井谷、桜井谷東	柴原（螢池分室）	6836-9764	螢池、箕輪
少路	6854-7878	上野、東豊台、東豊中	小路（北緑丘分室）	6854-7808	北緑丘、野畑、少路
千里	6155-1030	北丘、東丘、西丘	千里（南丘分室）	6833-5565	南丘、新田、新田南、東泉丘
中央	6841-9384	桜塚、克明、南桜塚	中央（熊野田分室）	4865-5160	熊野田、泉丘
緑地	6867-0577	寺内、緑地、北条	緑地（高川分室）	7650-8513	小曾根、高川、豊南
服部	6865-1278	豊島、豊島北、中豊島	服部（原田分室）	6849-2278	原田、豊島西
庄内	6335-0787	庄内西、庄内南、千成	庄内（幸町分室）	6336-0222	庄内さくら学園 (旧) 野田・島田・庄内

豊中市社会福祉協議会のサービス

■ 市社協くらしささえあい事業

◆ 福祉便利屋事業

対象 65歳以上の高齢者

内容 高齢者のちょっとした困りごとに対応する、以下の支援を行います。
 { 買い物代行、話し相手、家具の移動、電球交換、ゴミ出し・分別、重い物の移動、大型ごみの搬出、簡単な日曜大工、携帯電話操作、簡単な針仕事、草むしり、荷物の入れ替え、見守り・安否確認
 ※他制度優先。介護保険で利用可能なもの、身体介護は不可。

費用 [年会費] 300円 [謝礼金] 200円/15分

◆ 安心・見守り事業

対象 65歳以上のひとり暮らしで、要介護認定を受けていない人、または要支援1・2の人

内容 見守り：月1回の定期訪問及び緊急時の対応を行います。
安心コール：週1回の電話による安否確認・緊急時には安心サポーターが対応します。

費用 [年会費] 1,200円 [利用料] 見守り：400円/30分、安心コール：200円/月

◆ 生活支援事業

対象 支援の必要な人

内容 支援を必要とする人に家事などの支援を行います。
※他制度優先。身体介護は不可。

費用 [年会費] 1,200円 [謝礼金] 200円/15分



問い合わせ 豊中市社会福祉協議会
TEL 06-6848-1279 FAX 06-6841-2388

問い合わせ 豊中市福祉部 長寿安心課
TEL 06-6858-2856 FAX 06-6858-3611

ひとり暮らしの高齢者などへの福祉サービス

自宅で安心して過ごしていただける
様々なサービスがあります。
ぜひ、「活用」ください!!



ひとり暮らしの高齢者などへの
介護保険以外のサービスを
掲載しています。

ひとり暮らしになったら.....

■ ICT見守りサービス

対象 65歳以上のひとり暮らしの人

内容 自宅にLED電球と通信機能が一体となった「ハローライト」を設置し、電球に点灯/消灯の動きが24時間ない場合に、事前に設定した通知先にメールで異常を通知します。
通知先から依頼があれば、委託業者が利用者宅を代理訪問し、安否を確認します。

費用 無料



■ ひとり暮らし高齢者登録（安心キットの配付）

対象 65歳以上のひとり暮らしの人

内容 緊急時の連絡に活用するため、ひとり暮らし高齢者の登録を行っています。登録された方には、「安心キット」の配付を行います。

費用 無料



緊急対応の必要な疾病になったら.....

■ 緊急通報システム ホットライン「きずな」

- 対象** 緊急対応が必要な疾病があり、①～③のいずれかに該当する人
- ① 65歳以上のひとり暮らしの人
 - ② 65歳以上のみの世帯の人
 - ③ 昼間・夜間独居の65歳以上の人
- ※昼間・夜間独居とは…同居家族の就労等のやむを得ない事情で、独居となる期間が週4日以上、かつ1日あたり8時間程度で一定期間継続の人



緊急通報装置

- 内容** 固定電話に取り付けた緊急通報装置の緊急ボタン（またはペンダント型発信ボタン）を押すことにより委託業者の相談センターにつながり、必要に応じて救急隊出動などの緊急時の対応を行います。また、看護師などによる健康相談を24時間利用できます。



ペンダント型

※お近くにお住まいの自宅の鍵を預かっていただける協力員1～2人が必要です。
※やむを得ず協力員が見つからない場合は、市の委託業者に鍵預かりを依頼することができます。

- 費用** 無料 ※通話料は自己負担。保守通信料は1通話/30日（約10～20円）



■ 高齢者福祉電話

- 対象** 電話を持ってない65歳以上のひとり暮らしで、緊急対応が必要な疾病のある人
※市民税非課税世帯のみ

- 内容** 電話回線と固定電話機を貸与し、設置費と毎月の基本料金を助成します。

- 費用** 通話料などは自己負担



火の消し忘れが何度もあったら.....

■ 日常生活用具の給付

- 対象** 65歳以上のひとり暮らし等で、火の消し忘れなど防火の配慮が必要な人

- 内容** 電磁調理器を給付します。

- 費用** 生計中心者の所得税額により自己負担が生じる場合があります。



排尿・排便において介助が必要になったら.....

■ 紙おむつ給付

- 対象** 要介護3・4・5で本人及び同居する人全員が市民税非課税である人
※生活保護世帯は除く。
※要介護3の場合は、新規申込時に「排尿・排便」において「介助等」が必要な人に限る。

- 内容** 月に1回、紙おむつを支給します。

- 費用** 介護度4・5は8,000円分まで、介護度3は5,000円分までを現物給付



外出が困難・不安になったら.....

■ 外出支援(送迎)サービス

- 対象** 65歳以上で、車いすを利用している人

- 内容** 公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者を、リフト付自動車で居宅から医療機関・市役所等へ送迎します。
※送迎時には家族等の同乗が必要です。

- 費用** 利用料は距離制で、利用回数は月2回まで
運行範囲：豊中市

池田市・吹田市・箕面市・尼崎市・伊丹市・
大阪市（淀川区・西淀川区・東淀川区・北区）



災害時に不安のある方は.....

■ 防災・福祉ささえあいづくり推進事業(避難時の名簿登録)

- 対象** 次のいずれかの要件を満たす人で、避難行動要支援者名簿への登録を希望する人
- ① 65歳以上のひとり暮らしで、要介護1・2、または要支援1・2の認定を受けた人
 - ② 要介護3～5の認定を受けた人
 - ③ 災害時に自力避難に不安を抱く人で、市長が特に必要と認めた人
- ※①②対象者は、名簿へ自動的に登録されます。それ以外で登録を希望される方は申請が必要です。

- 内容** 名簿情報を避難支援等関係者に提供し、地域の支援体制づくり、訓練、災害時の安否確認や避難誘導等に活用します。

- 費用** 無料

